

お知らせ

平成23年2月27日

17時20分現在
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

【道路災害情報】山形河川国道事務所
雪崩による国道112号月山道路通行止めについて（第4報）

国道112号山形県西村山郡西川町大字月山沢地内（月山IC～湯殿山ICの間）において、雪崩が発生し、現在全面通行止めとなっております。

現在、除雪作業中です。なお、巻き込まれた車両についてはありませんでした。

雪崩の規模は、延長約35m、幅約10m、高さ7～8mです。

なお、雪崩が発生した箇所の近くの斜面で、雪面のひび割れが発見されました。

このため、二次災害の恐れがあることから、交通開放の目処は立っておりません。

国道112号をご利用の方は、国道13号～国道47号または、国道13号～国道113号～国道7号を迂回していただきますようお願いいたします。

《 発表記者会：山形県政記者クラブ 》

■お問い合わせ先

東北地方整備局 山形河川国道事務所

990-9580 山形市成沢西4丁目3番55号

道路管理第一課管理係長 加藤 将英（内線432）

Tel023-688-8421（代表）